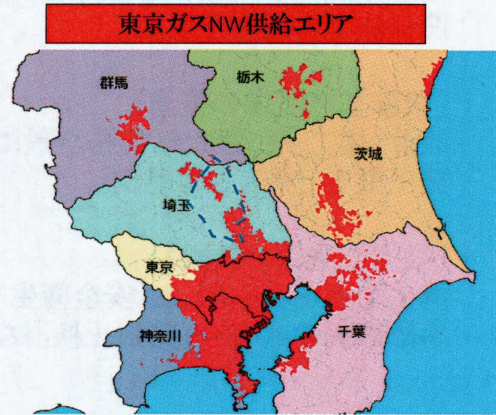


## 供給エリアと施工業者との安全衛生に 対する取り組みのご紹介

東京ガスネットワーク株式会社  
埼玉導管ネットワークセンター  
令和4年11月16日

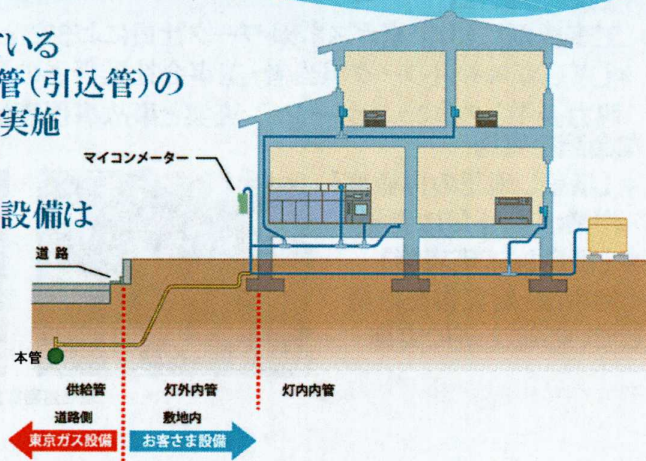
### 供給エリアについて

- \* 埼玉県内の供給エリアは  
以下4部所で担当
- \* 【埼玉導管NC】  
さいたま・川口・戸田・蕨・  
上尾・蓮田・伊奈・久喜・白岡  
(茨城県:古河市・境町・坂東市)
- \* 【北部導管NC】  
新座・和光・朝霞
- \* 【東部導管NC】  
三郷・八潮・草加
- \* 【熊谷支社】  
鴻巣以北



### 担当業務について

- \* 道路に埋設されている  
ガス本支管・供給管(引込管)の  
建設・維持管理を実施
- \* 敷地内のお客さま設備は  
別部所が担当





## 安全衛生に対する取り組み

- \*【取引基本契約書の締結】  
施工業者各社と締結する「取引基本契約書」に  
建設業法、労働基準法、労働安全衛生法、その他  
関係法令の遵守を規定
- \*【業務基準図書の整備】  
設計・施工・管理など、業務全般に関する業務基準を定め  
施工業者と共有し運用
- \*【推進会議体の設置】  
施工業者を中心とした「安全衛生委員会」を組織し  
事故事例の共有・再発防止検討などを実施

## 各現場における取り組み

- 【東京ガスネットワーク管理者・施工会社所長との合同巡視】  
1回以上/月の現場巡視を実施
- \*【抜取り検査】  
工事種別により東京ガスネットワーク社員による安全・品質の検査を実施
- \*【東京ガスネットワーク担当者・工事会社監督者の情報交換】  
協力企業とのコミュニケーション充実と事故事例等情報共有のため定期的な会議を実施
- \*【指差し確認の再徹底】  
作業ポイント毎に実施
- \*【優良施工班表彰】  
無事故・無災害を継続している施工班に実施



現場巡回実施状況